

第 30 回ニッキン特別国際金融セミナー

遠藤長官 特別講演「今後の金融行政—過去・現在・そして未来—」要約版

於：ホテルニューオータニ

(作成：株式会社日本金融通信社)

2019 事務年度の金融行政方針の重点施策の 1 つが金融デジタルイゼーション戦略の推進だ。金融機関が供給側の論理でマス定型商品を投入するビジネスモデルは成り立たなくなるだろう。デジタル化で深度ある顧客情報の蓄積が可能になっており、幅広い顧客にテーラーメイドサービスを提供できるはずだ。

フィンテック企業が多く参入すれば新たな競争が起こるだろう。決済法制及び金融サービス仲介法制について、まず決済法制を 2020 年 1 月召集の通常国会で整備する。スマートフォンを使った金融サービス仲介業の参入資格を一本化する改正法案も提出したい。

資産形成は国民的な課題になる。日本の家計金融資産に占める株式・投資信託の割合は 16%だが、43%の米国も 30 年前は同水準だった。米国の水準が上昇した一因である税制優遇商品の拡充に向けてリードしていきたい。

地域金融機関は持続可能なビジネスモデルの構築が課題だ。2019 事務年度は経営理念の浸透度を議論する。経営理念を中心に据える経営へ気づきを提供できるような対話を行いたい。プッシュ型セールスの原因には営業現場に対するノルマがある。顧客本位に反した営業活動を行い続ければ信頼を失いかねない。

金融機関は現場から気づきを上げ、顧客視点で改善提案が行われる組織をめざす必要がある。上司のプレッシャーを感じさせない「心理的安全性」を確保し、若手に積極的に発言させてほしい。まず金融庁内で実践し、我々と金融機関、金融機関と取引先企業に波及させたい。行政から「チェーン・オブ・ダイアログ（対話の連鎖）」を創り出していく。

地方創生は企業に伴走し、生産性を向上させる機能が重要。我々も「頑張れ」と言うだけでは足りない。金融庁では地域活性化の熱意を持つ関係者のつながりを作ろうとしており、金融機関を巻き込む橋渡しをしたい。単なる監督官庁を越えた「経済の生産官庁」へ脱皮を目指す。